

## 第9回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年 9月20日(木) 午後1時00分から午後1時18分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (9人)

会 長	9番委員	内 山	正 勝
第一順位職務代理者	8番委員	円 谷	要
委 員	1番委員	磯 部	伊 弘
	2番委員	伊 藤	義 則
	3番委員	石 井	一 美
	4番委員	大 野	義 明
	5番委員	小 沼	孝 雄
	6番委員	星	重 保
	7番委員	小 針	久 司

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 森 賢 一

農業委員会書記 久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。開会を円谷副会長よりよろしくお願い致します。

円谷副会長 これより平成30年度第9回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

会長 (内山会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。続きまして、議長選出なのですが天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっているため、内山会長よりよろしくお願い致します。

内山会長 それではしばらくの間議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしくお願い致します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は9名、よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については、5番の小沼委員、6番の星委員の両名をお願い致します。

それではただいまから議事に入ります。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書1ページ～2ページを朗読)

それでは議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

議長 事務局による説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。3番の石井委員より説明をお願い致します。

石井委員 只今の議案につきまして、9月18日に譲渡人の■■■■さん、譲受人の■■■■さんに確認して参りました。今ほど事務局から話がありましたように、申請地につきましては田んぼ、中白子62番817㎡につきましては、補助整備事業の時に30aの田んぼを2つに分けて、61番と62番というような形に分かれましたが、62番は■■■■さん、61番は■■■■さんという耕作状況になりました。現在は30aの田んぼの畦畔を取り除きまして、1区画になっているという現況です。■■■■さんが耕作していたと聞いております。1a単価が無償とありますが相互交換という事で、事務局から話がありましたように■■■■さんが田んぼを譲渡する代わりに、■■■■さんの山林、私も現地を確認しましたが、竹林と杉があつて、その山が現在■■■■さんの本宅がありますが、今度北側になります息子さんが新築しています。新築の面接する土地がこの■■■■さんの山林という事で、竹などが今新築している所へかかっているという事から相互交換というように話が決まったそうです。この件につきましては、両名とも間違いのないという事でしたので審議をよろしくお願い致します。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手をお願い致します。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決を致します。異議なしの方は挙手をお願い致します。挙手多数のため、本案は原案のとおり可決と致します。

(13:16)

以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございます。

事務局長

では閉会を円谷副会長よりよろしく申し上げます。

円谷副会長

以上を持ちまして、第9回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(13:18終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

平成30年9月28日

議長

内山正勝



5番委員

小沼孝雄



6番委員

星重保

